

航路再編に係る基本方針について

1. 航路見直しの背景

市の職員で構成する「人づくりでまちづくり研究所」から次のことが提案された。

提案:「平成17年3月に大島村と合併し離島航路を含め、2本の航路を有することになった。合併を契機に、今後の島民や観光客の利便性向上をはかり、離島地域の活性化や定住化を目的として離島航路の一本化による航路の見直しを提案する。」

また、宗像市の「離島地域再生計画」においては神湊を離島への玄関口として位置付けており、離島住民の利便性の向上や離島振興、地島へのフェリー就航を視野に航路の見直しを行うこととした。

2. 航路見直しの方針

渡船事業運営審議会の答申を尊重し、宗像市の方針を次のとおりとする。

① 新航路の基本方針

新航路は、下記の事由から大島、地島それぞれと神湊漁港を結ぶV字型の航路を基本とする。

ア、V字型の航路を基本とすることで、島の人たちの利便性が図られる。

イ、神湊漁港にはフェリー接岸設備が整備されている。

ウ、神湊港ターミナル前にバス停があり、他の交通機関との連携がとりやすい。

エ、渡船乗場が1箇所になり、分かりやすくなる。

② 三角航路の運行

大島と地島を結ぶ三角航路については、下記の事由により離島振興の立場から期間限定で行う。

ア、夏期は夏休みで利用者が多く見込めるが、冬期は利用者が見込めない。

イ、観光等の需要が多い夏期等に島間を結ぶことにより、両島の振興が図られる。

③ 新航路の運航開始時期

新航路の運航開始時期については、下記の事由から離島地域再生計画の施設整備及び神湊周辺整備事業が完了する時期とする。

ア、新航路は神湊を発着港とするため、駐車場や待合室等が混雑・不足する。

イ、ターミナル及び周辺道路が混雑し、利用者や神湊地域に迷惑をかける。

ウ、離島地域再生計画の施設整備が完了しないとフェリーが地島に就航できない。

④ 神湊周辺整備

新航路で運行を開始するには、神湊漁港周辺の駐車場の確保、ターミナル及びその周辺道路等の整備が必要であり、現在策定している神湊周辺整備構想に基づき整備を行う。

⑤ 鐘崎と神湊間の交通手段

新航路は神湊を発着港とするため、鐘崎と神湊を結ぶ陸路の交通手段について検討を行う。

資 料（審議会提出資料を主に）

- ・ 人づくりでまちづくり研究所報告書
- ・ 大島観光アンケート結果
- ・ 島民全世帯アンケート結果
- ・ 離島地域再生事業計画書
- ・ 元気な島づくり計画概要
- ・ 渡船事業運営審議会の議事録
- ・ 渡船事業運営審議会の諮問書・答申書